

## 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育 推進計画における平成29年度実施状況の検証について(意見)

八王子市消費生活審議会において平成29年度の実施状況を検証し、以下のとおり意見として提出する。

### 《全体の状況について》

第2期八王子市消費生活基本計画に掲載された全47事業のうち、各所管の取り組みは予定通り実施できたものが多く、新たな計画の初年度として順調にスタートをきることが出来たと評価するところである。

しかし、社会情勢が目まぐるしく変化し、新たな消費者被害が次々と発生することに鑑み、第2期消費生活基本計画の理念である「安全・安心な消費者市民社会の実現」が図られるよう、今後も重要課題ごとに設定された平成33年度(2021年度)末までの数値目標の達成を目指し、各施策の展開に引き続いて取り組んでもらいたい。

### 《評価できる取り組み》

本市の消費生活相談は、前年度より244件6.3%増加している。これは、全国的に増加している架空請求の相談や振り袖販売・レンタル事業者の破産に関連した相談が増えたことが主な要因であるが、これに対し、専門の相談員を1名増員して相談体制を充実させたこと、また、相談が集中した振り袖販売・レンタル事業者の営業停止時に特設相談対応窓口を設け、相談時間の延長、弁護士相談などを行ったほか、市民団体の取組みについても情報提供を行ったことは評価できる。今後も案件により広く関係機関が連携し、様々な支援・援助を行える体制を充実させていくことを期待する。

4年後の成年年齢18歳への引下げを前に、早い段階から、繰り返し消費者教育を行っていくことが課題となっているが、中学校教員・教育委員会と連携して中学生向け消費者教育副読本を作成したことは評価できる。今後、授業の中で活用し、消費者教育の推進が図られることを期待する。また、環境関連施設で新たに小・中学校教員へ研修が行われており、そこから児童・生徒への環境に配慮した消費行動につながっていくことに期待する。

### 《今後、必要性のある取り組み、期待する取り組み》

消費生活に関する講座を行っているが、講座によっては、参加者の少ないものもあるため、市民のニーズを的確にとらえ、また、広報に力を入れて、多くの市民が講座に参加され、広く市民に啓発が進むことを望む。

ライフステージや消費者の特性に応じた消費者教育の推進が重要であるが、障害者への対策が依然不十分である。関連所管が連携し、効果的な情報提供や障害者団体、相談窓口・施設への出前講座等の充実を図る必要がある。

また、若者からの相談が増えていることから、現在行っている大学生を対象とした取

組みに加え高校生、新社会人等への啓発資料の作成・配布や出前講座などの取組みが不可欠である。他市の取組みなどを参考にして、高校、企業等への働きかけをして協力を求めていく必要がある。